6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGINAKA Yoichi, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Extension and construction of the runway in Kitakyushu Airport
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 May 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00　18 July 2024 (tenders brought with 11 : 00　18 July 2024 or submitted by mail : 11 : 00　18 July 2024)
⑹　Contact point for tender documentation : Nakashima Yutaka, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　令和６年４月12日から令和６年７月18日（最終日は17時00分まで）。
②　入札説明書の交付期間（書面により交付を希望する場合）　令和６年４月12日から令和６年７月18日までの（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く（以下「休日等」という。））９時30分から17時00分まで。
③　申請書及び資料等の提出期間　令和６年４月15日から令和６年５月17日まで。
④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和６年６月10日から令和６年７月18日まで（利付国債の提供の場合は令和６年７月８日まで）
⑤　入札書の締切日時　令和６年７月18日11時00分
⑥　開札の日時　令和６年７月23日13時00分

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和６年４月12日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　杉中　洋一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第２号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和６年度苅田港（新松山地区）岸壁（－12m）築造工事(電子契約対象案件)
⑶　工事場所　福岡県京都郡苅田町新松山４丁目地先
⑷　工事内容　本工事は、苅田港(新松山地区)岸壁（－12m）の共通工、潜水探査工、撤去工、海上地盤改良工、土捨工、基礎工、本体工及び裏込工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から令和７年７月31日まで
⑹　本工事は、入札時に技術提案等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⑻　本工事は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する工事である。
⑼　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者(主任(監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理)技術者等未経験者育成型(工事)」の工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとし、配置予定の主任（監理）技術者が、２競争参加資格に定める同種工事（地方整備局の発注した工事（港湾空港関係）に限る）の施工経験を有さない場合に技術指導者の配置を行うことができる。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。(総合評価に係る技術提案の範囲を除く。)
⑾　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑿　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⒀　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒁　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照)
⒂　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒃　本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。
⒄　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」を落札者が選択することが出来る対象工事である。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
⒅　本工事は、中間前金払いに代わり、出来高に応じた部分払を落札者が選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。ただし、工期が180日以上の場合に限る。なお、本工事で「出来高部分払方式」を行うことを選択した場合は、上記「総価契約単価合意方式」を実施するものとする。
⒆　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（発注者指定型）である。
⒇　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取組において、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を適用することで、調査・測量・設計・施工・維持管理等の建設事業の各段階に携わる受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。
(21)　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。
(22)　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型（工期指定)」の試行工事である。
(23)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う対象工事である。
(24)　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
(25)　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。
(26)　本工事は、港湾建設業等における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進し、港湾建設業等における海洋土木工の担い手を確保するため、受注者（元請企業)及び下請企業が「港湾工事パートナーシップ強化宣言」を行い、下請契約を締結する受注者に対し、現場管理費率を割増し、下請企業への波及効果を検証する「諸経費検証モデル」の試行工事である。
(27)　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き)、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式)」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、ＨＰにより公表する。